

12月14日（木曜日）

第4日目

平成29年12月14日（木曜日）

議事日程第4号

平成29年12月14日（木曜日）

開 議 午後1時

○市長発言

第1 議案の訂正

第2 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第3 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第4 議案等の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第5 議案の上程（条例案及び補正予算案）

説 明

質 疑

第6 議案の付託

休 憩

（休憩中、各常任委員会開会）

再 開

第7 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第8 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第9 意見書案の上程（一括）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第10 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 議案の訂正

日程第2 委員長報告

日程第3 報告事件の審議

1. 認 第 6 号 専決処分の承認について（平成29年度大館市一般会計補正予算（第6号））
2. 認 第 7 号 専決処分の承認について（平成29年度大館市病院事業会計補正予算（第2号））
3. 議案第96号 大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第97号 大館市市税条例の一部を改正する条例案
5. 議案第98号 大館市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
6. 議案第99号 大館市農業集落排水施設に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第100号 大館市就業改善センターに関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第101号 大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
9. 議案第102号 大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案
10. 議案第103号 大館市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
11. 議案第104号 大館矢立ハイツの指定管理者の指定について
12. 議案第105号 大館市プルミエ比内及び大館市比内軽食・直売コーナーの指定管理者の指定について
13. 議案第106号 大館市小規模水道施設等の指定管理者の指定について
14. 議案第107号 市道路線の認定について（東台6丁目9号線）

15. 議案第108号 大館圏域定住自立圏形成協定の締結について
16. 議案第109号 平成29年度大館市一般会計補正予算（第7号）案
17. 議案第110号 平成29年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
18. 議案第111号 平成29年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
19. 議案第112号 平成29年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案
20. 陳情第27号 全国森林環境税の創設を求める意見書の提出要請について
21. 陳情第28号 核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出要請について

日程第4 議案等の上程

1. 諮 第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
2. 議案第113号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

日程第5 議案の上程

1. 議案第114号 大館市職員の給与に関する条例及び大館市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第115号 平成29年度大館市一般会計補正予算（第8号）案
3. 議案第116号 平成29年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案
4. 議案第117号 平成29年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案
5. 議案第118号 平成29年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案
6. 議案第119号 平成29年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案

日程第6 議案の付託

日程第7 委員長報告

日程第8 報告事件の審議

1. 議案第114号 大館市職員の給与に関する条例及び大館市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第115号 平成29年度大館市一般会計補正予算（第8号）案
3. 議案第116号 平成29年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案
4. 議案第117号 平成29年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案
5. 議案第118号 平成29年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案
6. 議案第119号 平成29年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案

日程第9 意見書案の上程

1. 意見書案第5号 西十和田トンネル（仮称）の建設を求める意見書の提出について
2. 意見書案第6号 道路整備予算の拡充及び道路財特法の規定による補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書の提出について
3. 意見書案第7号 全国森林環境税の創設を求める意見書の提出について
4. 意見書案第8号 核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出について

日程第10 閉会中審査事件の付託

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	阿部稔君
財政課	長	桜庭寿志君
市民部	長	成田政則君
福祉部	長	安保透君
産業部	長	一関雅幸君
建設部	長	嶋田均君
会計管理者		目時俊一君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		斎藤進君
消防	長	三浦勝彦君

教	育	長	高	橋	善	之	君
教	育	次	長	佐々木		修	君
選挙管理委員会	事務局長		小	林	淳	一	君
農業委員会	事務局長		三	澤		勝	君
監査委員	事務局長		金	子	広	英	君

事務局職員出席者

事	務	局	長	萬	田	清	一	君
次			長	畠	沢	昌	人	君
係			長	長	崎		淳	君
主			査	伊	藤	雅	孝	君
主			査	高	橋	琢	哉	君
主			査	北	林		亘	君

午後 1 時 00 分 開 議

○議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

○議長（佐藤久勝君） 日程に入ります前に、当局より発言を求められておりますので、これを許します。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 12月12日に大館市消防本部消防署北分署の職員が、秋田県青少年の健全育成と環境浄化に関する条例違反の容疑で逮捕されたことを御報告申し上げます。公務員の本質とも言える法を遵守すべき立場にある者として、かかる不道德行為はあってはならないことであり、本市そして消防行政に対する市民の皆様の信頼を著しく失墜させましたことは、市政の最高責任者としてまことにざんきの念にたえないものであります。市議会並びに市民の皆様へ衷心よりおわび申し上げます。今後、検察の捜査を見守り、その結果を踏まえて厳正に対処してまいります。市政運営は、市民の皆様の信頼の上に成り立っていることは言をまちません。公務員の本質を強く自覚させ綱紀粛正を徹底するとともに、全職員一丸となって市民の皆様の信頼回復に全力で取り組んでまいり所存であります。

日程第 1 議案の訂正

○議長（佐藤久勝君） 日程第 1、議案の訂正を議題といたします。

議案第108号について、お手元に配付しております議案訂正表のとおり訂正したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

本件議案の訂正は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれを承認することに決しました。

日程第 2 委員長報告

○議長（佐藤久勝君） 日程第 2、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 佐々木公司君 登壇〕

○18番（建設水道常任委員長 佐々木公司君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案3件、単行案2件、予算案1件の計6件であります。

これらの事件について、去る12月6日、11日の2日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第99号、同第101号、及び同第102号の以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第106号及び同第107号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、予算案についてであります。議案第109号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、職員手当等の追加や桜の手入れを行うための樹木管理委託料の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 田村儀光君 登壇〕

○12番（教育産業常任委員長 田村儀光君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、単行案3件、予算案1件、請願2件の計7件であります。

これらの事件について、去る12月6日、7日、11日の3日間にわたり現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第100号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第103号から同第105号までの以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第109号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、郷土博物館耐震改修事業費や二ツ山総合公園整備事業費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました請願第25号及び同第26号の以上2件につきましては、いずれも閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第11号、同第21号及び同第23号の以上3件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(佐藤久勝君) 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番(厚生常任委員長 小畑 淳君) 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案2件、予算案4件、陳情2件の計9件であります。

これらの事件について、去る12月6日、12日の2日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第7号につきましては承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第97号及び同第98号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第109号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、私立保育施設の防犯対策設備設置に対する保育所緊急整備事業費補助金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第110号から同第112号までの以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情第30号及び同第31号の以上2件につきましては、いずれも閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件及び陳情1件についてであります。陳情第27号につきましては、採択すべきものと決定し、請願第1号につきましては、再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。なお、陳情第27号に関連して「全国森林環境税の創設を求める意見書案」を、本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際には、よろしくようお願い申し上げます。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(佐藤久勝君) 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 藤原 明君 登壇〕

○11番（総務財政常任委員長 藤原 明君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案1件、単行案1件、予算案1件、陳情2件の計6件であります。

これらの事件について、去る12月6日、12日の2日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第6号につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第96号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第108号につきましては、先ほど議案の訂正が承認されましたが、審査の時点で当局からその旨の申し出を受け、訂正後の内容で審査いたしました結果、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第109号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入歳出であきた未来づくりプロジェクトに係る国庫補助金や、ハチ公の駅の建設工事費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情2件についてであります。陳情第28号につきましては、採択すべきものと決定し、同第29号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。なお、陳情第28号に関連して「核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書案」を、本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際には、よろしく御願ひ申し上げます。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第14号及び同第15号の以上2件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第3 報告事件の審議

○議長（佐藤久勝君） 日程第3、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（佐藤久勝君） 最初に、認第6号及び同第7号の以上2件を一括議題といたします。
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、以上2件を一括して採決いたします。
本2件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。
本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。
よって、以上2件は承認されました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第96号から同第102号までの以上7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、以上7件を一括して採決いたします。
本7件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。
本7件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。
よって、以上7件は可決されました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第103号から同第108号までの以上6件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上6件を一括して採決いたします。

本6件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本6件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上6件は可決されました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第109号から同第112号までの以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は可決されました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、陳情第27号及び同第28号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも採択であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は採択とすることに決しました。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

日程第4 議案等の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第4、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第3号及び議案第113号の以上2件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第3号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります伊勢恵美子氏、小田壽子氏、加藤成子氏及び成田純一氏の任期が、平成30年3月31日をもって満了となりますことからその後任の候補者として、伊勢恵美子氏及び小田壽子氏を再度推薦するとともに、田村好司氏及び村岡昇氏を新たに推薦しようとするものであります。

議案第113号は、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてであります。

これは、固定資産評価審査委員会の委員であります浅利千鶴氏の任期が、本年12月22日をもって満了となりますことからその後任の委員として、同氏を再度選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明のありました議案等2件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって以上2件は、直ちに議題とすることに決しました。

○議長（佐藤久勝君） 最初に、諮第3号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第113号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第5 議案の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第5、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第114号から同第119号までの以上6件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました議案につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

議案第114号は、大館市職員の給与に関する条例及び大館市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、秋田県人事委員会の勧告に鑑み、職員の勤勉手当等について年間の支給月数を0.05カ月引き上げるとともに、等級別基準職務表の職務分類を整理しようとするものであります。

議案第115号から議案第119号までの5件は、勤勉手当の支給月数の引き上げなどに伴い、各会計において予算の補正をお願いするものであります。

議案第115号は一般会計に係る補正で、今回の補正は歳入歳出とも1,447万4,000円を追加し、補正後の予算総額は355億7,406万4,000円となる見込みであります。議案第116号は都市計画事業特別会計に係る補正で、今回の補正は歳入歳出とも5万9,000円を追加しようとするもので

あります。また、各企業会計の補正予算案についてであります。議案第117号は水道事業会計に係る補正で、収益的支出で134万9,000円、資本的支出で15万5,000円を追加しようとするものであります。議案第118号は下水道事業会計に係る補正で、収益的支出で22万9,000円、資本的支出で14万2,000円を追加しようとするものであります。議案第119号は病院事業会計に係る補正で、収益的支出で1,231万2,000円を追加しようとするものであります。なお、各企業会計におきまして、経費の流用に関する事項の変更をお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第6 議案の付託

○議長（佐藤久勝君） 日程第6、議案の付託を行います。

ただいま上程・説明のありました議案6件は、お手元に配付しております議案付託表（第2号）のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表 (第2号)

番 号	件 名	付託委員会
議案 第114号	大館市職員の給与に関する条例及び大館市一般職の任期付職員 の採用等に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第115号	平成29年度大館市一般会計補正予算（第8号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第2項・第3項を除く） 第9款 消防費 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第17目を除く）	厚 生 委

	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目 第8款 土木費	建 水 委
議案 第116号	平成29年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第117号	平成29年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第118号	平成29年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第119号	平成29年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案	厚 生 委

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時31分 休 憩

午後1時59分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7 委員長報告

○議長（佐藤久勝君） 日程第7、委員長報告を行います。

最初に建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 佐々木公司君 登壇〕

○18番（建設水道常任委員長 佐々木公司君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案4件であります。

これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第115号のうち本委員会に付託されました部分、及び議案第116号から同第118号までの以上4件について、その主な内容は、秋田県人事委員会勧告に基づく職員の勤勉手当等の支給割合改定に伴い、職員手当等及び共済費等を追加しようとするものであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 田村儀光君 登壇〕

○12番（教育産業常任委員長 田村儀光君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第115号のうち本委員会に付託されました部分について、その内容は、秋田県人事委員会勧告に基づく職員の勤勉手当等の支給割合改定に伴い、職員手当等及び共済費を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（厚生常任委員長 小畑 淳君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案2件であります。

これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます

まず、議案第115号のうち本委員会に付託されました部分について、その内容は、秋田県人事委員会勧告に基づく職員の勤勉手当等の支給割合改定に伴い、職員手当等及び共済費を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第119号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 藤原 明君 登壇〕

○11番（総務財政常任委員長 藤原 明君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、予算案1件であります。

これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第114号につきましては、秋田県人事委員会の勧告に鑑み、職員の勤勉手当等の支給割合を改定するとともに所要の事項を整理するものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第115号のうち本委員会に付託されました部分について、その内容は、同第114号に基づき、歳入では地方交付税を、歳出では職員手当等及び共済費を追加するものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第8 報告事件の審議

○議長（佐藤久勝君） 日程第8、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表（第2号）により、順次議題といたします。

○議長（佐藤久勝君） 最初に、議案第114号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は可決されました。

○議長（佐藤久勝君） 次に、議案第115号から同第119号までの以上5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上5件を一括して採決いたします。

本5件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本5件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上5件は可決されました。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

日程第9 意見書案の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第9、意見書案の上程を行います。

意見書案第5号から同第8号までの以上4件を一括上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました意見書案4件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案4件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（佐藤久勝君） 意見書案第5号から同第8号までの以上4件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上4件を採決いたします。

本4件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第10 閉会中審査事件の付託

○議長（佐藤久勝君） 日程第10、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から目下、各委員会で審査中の請願8件、陳情3件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて11件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 1 号	セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について	厚 生 委
〃 第 11 号	労働基準法改定案の撤回を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 14 号	原発再稼働の中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 15 号	沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 21 号	パークゴルフ場の設置について	教 産 委
〃 第 23 号	武道館解体に伴う代替施設建設について	〃
〃 第 25 号	主要農作物種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 26 号	米の生産費を償う価格下支え制度を求める意見書の提出要請について	〃
陳情 第 29 号	消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委

陳情 第 30 号	介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、及び介護従事者の処遇改善と確保を求める意見書の提出要請について	厚生委
〃 第 31 号	国民健康保険運営の都道府県単位化に係る意見書の提出要請について	〃

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成29年12月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 13 分 閉 会

平成29年12月14日

大 館 市 議 会 議 長

署 名 議 員 11 番

署 名 議 員 12 番

署 名 議 員 14 番